

こちら 町長室

寄居町長 花輪利一郎



県営ラグビー場こけら落とし

2019年ラグビーワールドカップ日本大会の会場の一つとなっている、熊谷市の県営ラグビー場が改修工事を終え、10月20日に記念試合が行われ、私も試合を観戦させていただきました。



改修されたラグビー場は、客席との距離がとても近い素晴らしい競技場で、記念試合には、多くの関係者やラグビーファンが集まり、熱心に声援を送っていました。このような世界大会が寄居町からほど近い熊谷市で開催されますことに大きな期待を抱いております。また、翌2020年には、東京オリンピック・パラリンピックが開催され、世界規模の大会が続きます。ブータン陸上チームも寄居町で事前合宿を行うことから、町民の皆さまにも、ぜひこの機会にスポーツに触れていただき、スポーツに対する理解をより深めていただきたいと思います。

消防特別点検

10月21日に、寄居町消防団の消防特別点検が実施されました。消防団員の皆さまには、会社勤務や家業を営みながら、我々町民のため、地域に根ざした消防・防災活動を行っていただいております。

消防特別点検は、火の取り扱いの増えるこの時期に毎年行っておりますが、今年度は県の操法大会にも出場したため、4月から約半年間、仕事が終わった夜間に訓練を積み重ね、当日を迎えました。詳しくは本誌来月号でお知らせいたしますが、点検者として各訓練を見させていただき、団員の皆さまの確実迅速な動作、厳正な態度などから、大変心強く感じたところであります。



今月は、秋の火災予防運動期間でもあります。町民の皆さまにおかれましては、くれぐれも火の取り扱いには十分注意いただきたいと思います。

催し event 産業文化祭と同日開催！
耐震診断・相談会&健康まつり

無料簡易耐震診断・相談会



- ▶日時／11月10日(土)午前9時～正午
- ▶場所／産業文化祭内ブース
- ▶対象／町内の木造住宅で、昭和56年5月以前に建築されたもの
- ▶持参するもの／住宅の平面図・立面図
- ▶費用／無料
- ▶申し込み／不要
- ▶その他／住宅の状況(地盤の種類・基礎・屋根等)を事前にご確認ください。診断結果は後日郵送します。

☎熊谷建築安全センター(☎048・533・8776)

☎都市計画課(☎581・2121内線243)

健康まつり

スマイルポイント
対象事業



- ▶日時／11月11日(日)午前9時～午後2時
- ▶場所／役場1階(町民課前)
- ▶内容／寄居薬剤師会と埼玉よりい病院にご協力いただき、薬剤師や管理栄養士による健康相談、骨密度測定等の健康チェックなどを行います。
- ※骨密度測定:骨粗しょう症で骨折する人の割合は、男性の場合「5人に1人」、女性は「3人に1人」です。会場では超音波による測定を行いますので、この機会にチェックしましょう！
- ▶費用／無料

☎保健福祉総合センター(☎581・8500)

募集 recruit 平成31年2月10日(日) 午前9時30分スタート！
参加チーム募集！ 第64回寄居町駅伝競走大会



町・町教育委員会・町体育協会では、第64回寄居町駅伝競走大会を平成31年2月10日(日)に開催します。今年は、コースを右図のとおり変更し、スタート時間も午前9時30分となります。友達や職場の仲間と一緒に、寄居路を走ってみませんか。なお、申込書・大会要項は、11月26日以降に生涯学習課、または町公式ホームページから取得できます。

部 門	参 加 資 格	区間数	チーム編成
第1部(中学男子)	中学生の男子	5区間	選手5人 補欠2人 監督1人
第2部(一般)	社会人(高校生を含む)		
第3部(女子)	中学生から社会人までの女子		
第4部(小学男子)	小学生の男子	6区間	選手6人 補欠2人 監督1人
第5部(小学女子)	小学生の女子		

▶参加料／1チーム5,000円

※町内在住・在学の小学生・中学生・高校生で編成されたチームは無料。ただし、町スポーツ少年団で編成されたチームは有料。

▶申し込み／11月26日(月)～12月25日(火)に、参加費を添えて生涯学習課へ。

☎生涯学習課(☎581・2121内線531)



お知らせ info 農地取得における下限面積
町内全域を30アールに設定します！

農地を耕作目的で売買、贈与、貸借等により、その権利を設定、または移転する場合『農地法』第3条第2項の許可要件をすべて満たす必要があり、その一つに下限面積要件があります。この下限面積は50アールと定められていますが『農林水産省令』により、さらに引き下げた面積を定めることができることとなっています。

農業委員会では、これまでの旧折原村区域に加え、ほかの地域も同様に設定します。

設定区域	下限面積	適用開始日
町内全域	30アール	平成30年12月1日

※『農地法』第3条第2項の許可要件は、下限面積のほかに、次の①～③を満たす必要があります。

- ①全部効率利用要件(機械、労働力、技術)
- ②農作業に常時従事要件(年間150日以上を基本)
- ③地域との調和要件(地区での共同作業など)

☎町農業委員会(☎581・2121内線407・408)

お知らせ info 秋の全国火災予防運動

空 気が乾燥し、火災が発生しやすい時季を迎えます。11月9日～15日は「秋の全国火災予防運動」期間となっており、全国で火災への注意が呼び掛けられます。火の取り扱いには十分注意しましょう。

平成30年度標語

「忘れてない？ サイフにスマホに 火の確認」

▶放火されない環境づくりを！

町内の平成27～29年の主な火災発生原因1位は「放火、放火の疑い」です。放火されない環境づくりのため、屋外の可燃物を整理整頓し、不用品を撤去しましょう。

火災原因	件数
放火 放火の疑い	10
たき火	5
タバコ	5
こんろ	3
ストーブ	1

▶火災警報器の設置・点検を！

昨年の住宅火災による全国の死者数は889人で、このうち約7割が65歳以上の高齢者です。『火災予防条例』では、住宅火災での逃げ遅れを防ぐため、すべての住宅に住宅用火災警報器の設置を義務付けています。設置した後も、電池切れなどがないように定期的に点検しましょう。

☎深谷市消防本部予防課(☎571・0913)